

第3回厚木市児童発達支援在り方検討委員会 会議録

会議の開催内容

会議名	第3回厚木市児童発達支援在り方検討委員会
会議主管課	福祉部 福祉総務課
開催日時	平成25年10月10日（木曜日）13時30分～16時
開催場所	総合福祉センター1階 研修室103
出席者	厚木市児童発達支援在り方検討委員会委員長ほか委員7人 福祉部（福祉部長、福祉総務課長、福祉政策係長、発達支援係長、同主査、障がい福祉課障がい給付係主査）、市民健康部健康づくり課母子保健係副主幹、こども未来部保育課保育係主査
傍聴者	3人

会議の経過は次のとおりです。

委員長あいさつ

案件

委員長：今日も活発な御意見をいただきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。本日2人の方が傍聴希望です。よろしいですか。〈委員了承〉

委員長：承認を得ました。傍聴の方にお願ひします。今回の資料は作成中のものですので、持ち帰りはおやめください。また、発言は控えてください。案件に入ります。事務局から資料の説明をお願ひします。

事務局（提言書骨子案説明）

委員長：一つ一つ話をしながら検討していきたいと思ひます。始めに表題について、何か御意見はありますか。無いようですので次にいきます。「はじめに」について何か御意見はありますか。

委員：「2次障害の可能性を軽減」という文言について検討したいです。

委員長：この部分をもう少し膨らませたほうがよいと思ひます。「発達に遅れや偏りのあるお子さん」がどういうものを分かっている人は少ないと思ひるので、その特性についての説明を含ませたような文章を入れたいです。始めのところ発達障がい・学習障害・注意欠陥多動性障害・自閉症などのように、病名だけでいいので加えた方がよいと思ひます。今回の発達支援は、自閉症とか、注意欠陥多動性障害の人だけを言うのではなく、支援が必要なお子さん、知的障害や肢体不自由のお子さんも含めて、広く対象にした支援のことだと思

います。自閉症圏のお子さんだけのものではありません。次に「療育とは」「2次障がいとは」という注釈について、御意見はありますか。

委員：「治療」「治癒」という言葉が適切でしょうか。

委員長：「治療」「治癒」ではなく、成長を促し、生活の質を高めるという意味合いが入るとよいと思います。

事務局：療育の定義は諸説があるため、ここで言う療育の定義には、厚木市のたんぽぽ教室の考える「療育」の定義を書きました。

委員：「指導」という言葉は、最近福祉・教育の場面では極力使わなくなっています。

委員長：療育の定義については、もう一度精査してください。また、2次障がいについても「発達障がいを持つ方が周囲の理解を得られずに叱責や虐待などを受けてしまい、無力感・自尊心の低下・空虚感などが生じて、もともとの障がいとは別にうつ病や行為障がいなどの精神症状をあらわす」というようにしたほうがよいと思います。

委員：私たちは、叱られることよりも、失敗体験の積み重ねが要因となり、2次障がいが生じてしまうという言い方をしています。

委員長：「委員会設置の経過・背景」について、何か御意見はありますか。

委員：この提言書を読み進めて、ここで初めてひよこ園・たんぽぽ教室という名前が出てくるので、ここで説明が入るとよいのではないのでしょうか。

委員：発達支援センターの整備の必要性が、ここにあるとよいのではないのでしょうか。そのあとの療育支援の現状と課題の中で触れられてはいますが、ここでも触れたほうがよいと思います。

委員長：「療育支援の現状と課題」について、何か御意見はありますか。乳児健診でつながりながらも、保護者の理解が得られずに、療育につながらないケースが多いというのが先に来て、その次に保護者の多忙や児童の状態の不安定さが理由として上がるのだと思います。また、支援の流れが途切れてしまったり、空白が起きてしまうのは、たんぽぽ教室が色々な意味で十分にニーズに応えられていない現状があるので、それらを具体的に書いたほうが、なぜ必要なのか伝わるのではないのでしょうか。さらに、「このような家庭に対するアプローチ」という書き方も工夫が欲しいと思います。療育を必要とするお子さんが増えているにもかかわらず、その収容能力が追い付いていかないということ、さらに毎日通園が必要なお子さんに、それを提供できていないという点を具体的に書いたほうがよいと思います。「家庭に対するアプローチ」と書いてしまうと、療育が十分に提供できていないという現状が隠れてしまいます。保護者がお子さんの特性を理解するのに時間がかかるので、支援が必要であるということ、それと療育側の収容能力等の問題と、2つの柱に分けて問題点を

書くのがよいと思います。

事務局：保護者への支援（不安をどうやったら解消できるのか、など）をもう少し膨らませたいのですが、何か御意見はありませんか。

委員長：「おわりに」のところで保護者へのメッセージを膨らませてみてはいかがでしょう。ここでは我が子の特性を理解するには時間がかかるということ、そしてそれは並大抵のことではないということを入れておくのでよいと思います。次は「将来のあるべき姿」について、何か御意見はありませんか。

委員：2次障がいという言葉が多用されすぎていると思います。「社会性を伸ばし」「生活の質を高める」というような言葉があり、そのあとで2次障がいというのが入っていくべきではないでしょうか。

委員長：この「将来のあるべき姿」の部分に、2次障がいという言葉は入れるべきでしょうか。

委員：いきなり2次障がいというのは、抵抗があります。

委員長：児童精神科の杉山医師の言葉で、発達のでこぼこ、ではなく「凸凹」という言い方があります。日本はへこんでいるところを伸ばすという意識なのですが、欧米では出ているところを伸ばすという意識をもっているのです。日本もこれからは出ているほうを伸ばすという観点を持たなくてはならないと思います。気軽に相談する、という言い方はもっともですが、当事者にしてみれば「気軽に」とはいかない問題なので、「安心して」に変えてみてはどうでしょうか。この先、生涯にわたっての支援が必要になるので、就学・就労その他にわたる支援を必要としているお子さんがいることを忘れないでほしいと思います。18歳までとありますが、その上にもどうにかつながっていくようになってほしいと思います。

委員：早期発見・早期支援の体制はもちろん大切ですが、やはりそこだけではなくて、地域全体が「障がいがあっても大丈夫」「障がいを理解してくれている」という啓発・理解という面も入れてほしいと思います。システム作りと地域理解という面も文言に入れてください。

委員長：「保育園、幼稚園などの関係機関」の羅列部分の前に入れることにしましょう。

委員：少し戻りますが、「気軽に」相談ができる場所というところで、思い切っ行って行かなくても、ずっと気負わずに相談しに行ける場所を望んでいる声は多いのではないのでしょうか。「気軽に」の意味合いのある文字をどこかに入れていただきたいと思います。

委員長：最後の「おわりに」のところで「気軽に」という意味の言葉を入れることにします。「提言」について、何か御意見はありますか。ここは「療育」の現状と課題であって、「発達支援」の課題のところまでは行っていない

と思います。療育以外の課題もありましたので、ここで検討したいと思いません。

(傍聴者が1人入室、委員退出)

委員長：療育に関する課題はありましたが、今までの話の中で出てきた、学校に入ってからの課題について、ここで整理しておきます。高機能、つまり知的に遅れがないために、就学前にはわからず、学校に行くと混乱してしまうお子さん、なかなか周囲の理解が得られないまま、学校に通い、中・高学年以降に強い2次障がいを起こしてしまっているお子さん虐待を受けているお子さん、それから、通所できないお子さんについての問題もあります。また、就労支援がないことは、これから問題になってくると思います。将来あるべき姿の前に、他にも現状の課題としてこれらが挙げられたというふうに、入れていただきたいと思いません。提言の後半のところに戻ります。具体的な提言として6項目が挙げられていますが、これを整理していきたいと思いません。地域療育資源に対する支援部門の新設」というのは、具体的にどういうことか、わかりづらいので説明をお願いします。

事務局 (地域療育資源に対する支援部門についての説明)

委員：新規に、という意味合いを含んでみてはどうでしょうか。

委員：制度上はこういったものはないのですか。たとえば巡回相談や療育相談などはないのでしょうか。

委員：今の「巡回指導」が、この新規事業に発展していくという意味合いでいいのですか。

事務局：巡回相談は、2年間の試行を経て、今年は保育課で行っています。それをもっと広げることと、さらに地域に向けた研修会など、今までなかった部分を考えています。書き方としては、もう少し平たく、具体的に書いてみて、児童発達支援センターについても注釈を入れます。

委員長：「関係機関との情報共有」と「専門職の活用拡大」については当然やっていくべきで、わざわざここに書く必要があるのでしょうか。それよりもっと書くべき必要なことがあるのではと思いません。私個人としては、乳幼児健診から療育機関への連携の強化、療育機関と親子支援の充実が大切だと思いません。また、関係機関のところは、具体的に書いて行ったほうがよいと思いません。乳幼児健診は大切だし、そこから療育につながることはとても大事なので、基本という意味で「連携の強化」は入れていきたいと思いません。

委員：関係機関との情報共有というのは、現実的にできるのでしょうか。

事務局 保護者の了解があれば、ということですね。療育相談の申込みの時点で了解を得るとか、現在検討しているところです。心配なお子さんの情報は、幼稚園・保育園とたんぽぽ教室とで共有することは必要であり、そうしたい、

という意味で、この提言に入れます。

委員：この提言につながりますので、今の件は課題にも入れたほうがいいと思います。

委員：施策にしていくのだから、具体的な文章が必要だと思います。例えば「情報共有と連携強化」だけでなく、「健康カードの共有」とか、「在宅の重度障がい児への配慮」、だけでなく、「配慮のための職員の配置」、など、踏み込んで言わないと施策提言にならないのではないのでしょうか。「専門化の活用拡大」だけではどうにでもころんでしまう。施策提言としては、ころばない書き方をしないといけないと思います。

委員長：「専門家の活用拡大」を入れる意味は何でしょうか。これは療育が機能を果たしていけば自然についてくる場所であり、今でもやっていることです。わざわざ挙げることはないと思います。専門性の質の向上、というような書き方はどうですか。

委員：専門性のある支援を、私たちの団体では毎年要望しているところです。

委員長：課題の中に、専門性に関しての質の向上を望む声があるということを書いて、ここにいけばよいですね。親子支援の充実が、ずっと出てきていると思いますが、ここには入れなくて良いものなのでしょうか。

事務局：地域支援の中にも、児童発達支援の中にも、すべてに親子支援の充実が入っているという視点でいるのですが、どのように整理していったらよいのでしょうか。

委員長：医師会はずっと乳幼児健診の充実、療育の充実を提案してきていますが、この中に入っていないので、そこは入れてほしいと思います。質・量ともにまだ十分ではないと思われます。

事務局：項目の整理をさせてください。親子支援の充実ということについては、上の文で「発育・発達に不安のある親子が幸せに暮らせるようにするため」と書いてあるということですのでよいのでしょうか。

地域支援についてを分かりやすい言葉で

児童発達支援センターの設立

5歳児健診の実施

乳幼児健診から療育への連携強化

療育機関の充実

保育園・幼稚園との個人情報を含めたきちんとした情報共有のシステム

通所できない在宅の重度障がい児への支援

を順番を変えて書き直していきたいと思います。

委員：関係機関の中には学校も入れてほしいです。

事務局：もちろんです。関係機関のその他のところも具体的に列記した方がよ

いですか。

委員長：そうしてください。

委員：通所できない在宅の重度障がい児に向けたサービスというのは、具体的に児童発達支援の放課後デイとか、日中一時とかいうイメージですか。

事務局：重症心身障がいのお子さんを想定した、レスパイト的なサービスです。

委員：配慮は具体的に何かを明記した方がよいと思いますが、あるのですか。

事務局：いざという時にいける場所というイメージもあります。

委員：提言はできることなら書く、できないことなら書かないほうがよいのではないのでしょうか。

委員長：そうですね、具体的に入れたほうがよいと思います。配慮ではなくて支援とか。

委員：重度の障害の方で実際にひよこ園に通っているお子さんはどのくらいいるのですか。呼吸器などの機器を使用しながらひよこ園に通うお子さんはいるのですか。

事務局：胃ろう、痰の吸引が必要なお子さんは数名お預かりしています。

委員長：運動発達に問題のあるお子さんの療育が、厚木市は弱いと思うところがあります。リハビリのために市外に行かなければならないという状況があります。

事務局：重症心身障がいのお子さんの中には、現在どこにも通所していないお子さんで、呼吸器をつけているお子さんがいます。そのお子さんとは別に、という意味でしょうか。

委員長：それとこれはまた新たな話として、ですが、「通所利用できない在宅の重度障がい児」には含まれない方で、運動発達に課題のあるお子さんがいます。それは「療育の充実」というところに入れればいいと思うのですが、市内では十分に療育ができていない現状があります。

事務局：現在、たんぽぽ教室で肢体不自由のお子さんのクラスもあるのですが、そこの充実というイメージでしょうか。新たにリハビリを作るというのではなく、肢体不自由のお子さんや、通所できる医療ケアのお子さんに対する充実ということも含めるということですね。

委員長：通所できないお子さんの現状を具体的に書いていただくと、より説得力が増すと思いますし、また、肢体不自由のお子さんのリハビリの問題もこちらにはいつてくるのではないのでしょうか。

事務局：肢体不自由のお子さんが療育を受ける場所が足りていないというのは明らかでしょうか。

委員長：健診の場面でも、肢体不自由のお子さんは「療育は他に行っている」

という人がいます。それが厚木市の中でできればいいと思います。ただ、それはキャパの問題なのか、質の問題なのかは、わからないのですが。

事務局 キャパというより、そのような機能が全くないというところでは藤沢市の神奈川県立総合療育相談センターに行ったりとか、市内であれば、神奈川県リハビリテーションセンターには行っています。例えば、横浜市は、健診の時に、まだ診断はつかないけれど運動発達が遅れているようなお子さんは、横浜リハビリテーションセンターで発達を促すような指導を受けているのですが、厚木には無いので、皆さん遠方に行かれています。

委員長：健診で会った、ある重度の運動発達遅滞のお子さんに、療育は藤沢市にある県立総合療育相談センターでという人がいました。

事務局：ひよこ園に通う年齢になると、県立総合療育相談センターなどから移ってくる人が多いです。

委員長：新設するというよりは、ひよこ園を拡大するというイメージでしょうか。

事務局：保護者の希望として、子どもが小さい時期に、一番近くにあってほしいという声があることは、保健所から聞いています。

委員長：横浜市の療育での運動発達の促しについて、小児神経科医は疑問に思っています。いろんな形で伸びてくるので今は必要ないという考えもあります。ただ明らかに障がいをもっているお子さんの療育は、「厚木で大丈夫」という体制は作っておく必要があると思います。

事務局：現在、たんぽぽ教室の早期グループでも、肢体不自由のお子さんは1歳半ぐらいから受け入れています。

委員長：横浜市は4か月健診の頸がすわっていないところからのフォローがありますが、それも疑問があります。

委員：神奈川県リハビリテーションセンターに求めたらいいのではないのでしょうか。

事務局：肢体不自由のお子さんのことも忘れてはいけないということですね。

委員長：職員プロジェクトの提案に対する意見について、これはどう捉えたらよいのでしょうか。

事務局：7項目で挙げている内容についての追記だと思っています。提言書の作り方として、このプロジェクト提案に対する御意見についても、7項目に分けて書き直してみることでいかがでしょうか。

委員長：それをお願いします。「地域支援」については、何かありますか。

委員長：地域支援のところにたんぽぽ教室が出てくるのが不自然な気がします。

事務局：地域支援では、「療育相談としてのたんぽぽ教室がどのようなもの

か」や、「発達障がいとは何か」を知ってもらい、すそ野を広げていくことが大切という意味合いで書きましたが、たんぽぽ教室は、「療育相談機関」という書き方にします。

委員長：次に「児童発達支援センター」について、もう一度説明をお願いします。

事務局（児童発達支援センターの説明）

委員長：「児童の成長に合わせた継続した療育が行われるようにしておく必要があります」というのは、どこがやるのでしょうか。

事務局：児童発達支援センターが担うこととして、書いてあります。

委員長：課題の話のところで、小学校に上がると療育を受ける人が減ってくるというのも課題だという話があったと思います。児童発達支援センターでやるにしても限られてくるので、そこをうまくコーディネートしてほしいところもあります。

事務局：相談支援の中でコーディネートの役割もあるでしょうし、保育所等訪問支援で学校に行くことも可能です。児童発達支援センターは、児童発達支援と、保育所等訪問支援、相談支援とが基本的に入るように言われているのですが、その児童発達支援の中には、未就学児対象のものと、就学後のお子さん対象の放課後等デイサービスがあります。現状の厚木市で、今すぐに放課後等デイサービスをやるのは難しいのですが、そこまで視野に入れて考えれば、就学前から18歳までの通所も、相談も、連携も担えるという施設です。

委員長：「将来的な」というところで、提言に書いておくとよいと思います。また、すべて市で抱えるのではなく、上手に他の機関と連携していくのもよいと思います。提言の最後の部分については、いかがでしょうか。親子分離をしていただきたい思いがあるので、その必要性を強く訴えるような書き方が必要ではないでしょうか。

委員：親子分離型だけではない、「親子分離型が含まれた方がよい」ということでよいでしょうか。

委員：基本は最初は親子一緒でも、学年が上がるにつれての親子分離など全部が分離ではない。分離しないほうがよいお子さんもいると思います。

委員：親子分離型が望ましいというよりも、「考えられる」などがよいのではないのでしょうか。私はすべてが親子分離でよいとは思っていません。

委員：親子の完全分離を望んでいる方も多し、分離じゃないから行けないという人もいます。

委員：親子分離は、親が自分の子を受け入れるという前提があつてのものと考えています。そこが含まれているとよいと思います。

委員長：段階に合わせて、ステップを踏んでということですね。親子分離でな

ければ通えないお子さんもいるというのも事実ですので、両面から考えるのが良いと思います。次の「5歳児健診について」はどうでしょう。今までの話合いの中では5歳児健診をしましょうということにはなっておらず、その実現のためには色々な支援の受け皿の保証がないといけないという話だったと思います。健診というからには医師の存在は当然の事なので、むしろ療育機関の充実、就学に向けた教育委員会との連携が必要であるということを入れていかないといけないのではないのでしょうか。そこがハードルの高い部分なのですが。

委員：前回の会議で、なぜ5歳児健診が難しいのかという話になり、幼稚園・保育園等からのもっと深い情報が必要だからと捉えていました。よかったですでしょうか。3歳半健診を行うということは、その子の情報のやりとりが難しいというところかと思っていました。

事務局：その後のフォローのシステムづくりが大切ということです。

事務局：他県では日々通園している幼稚園・保育園からのアンケートをもらいながら協力して行っているところもあります。ただ、かなり広範囲に御協力をお願いしなければならぬことなので、やり方にもよるとは思います。きちんとした方法をとらないと実施までには時間がかかるとは思います。

委員長：私は「将来的に」というと、実現が遠のいてしまうような印象があるので、やはり必要だと思うことは、はっきり書いておきたいという思いがあります。

事務局：市の就学相談、就学指導委員会にかかるお子さんは年々増えていきます。それは、そういったお子さんが実際に増えたというだけではなく、周りの意識が高まって、きちんと相談につながってきているということもあると思います。ただ、それでも、入学してみてもお子さん自身が困っているというケースは多いので、就学前からのアプローチは必要だと思っています。

委員長：発達障害のお子さんは最初が肝心で、初めに正しいやりかたを伝えるとその後もうまくいくというお子さんも多いので、5歳児健診から就学相談へ、そして就学へとうまく情報が伝えられて、連携していくことが必要だと思います。

委員：目指すべき形は何か。児童発達支援センターで受け入れることができるのか、将来的にはどこか事業所で委託するのか、できるのならば可能性として書いてもらってもよいと思います。

委員：5歳児健診の前に、幼稚園に入園してしばらくすると、もう幼稚園では分かります。それでも保護者がなかなか認められないことが多いのです。5歳児健診となると、就学までもう時間がない時期なので、その不安を受け止める場所の必要性、その流れを作っていただきたいと思います。

委員長：連携の強化という部分ですが、幼稚園・保育園で支援が必要だと思っ

たお子さんをどう連携しながらつなげていくか、そして最終的にそれでも動かなかった保護者の方に5歳児健診というステップがある、という考えもあると思います。病院に行くということがすぐには受け止めづらいと思うのですが、健診という一つのポイントになるのではないのでしょうか。

委員：5歳児健診で得た支援に関する情報が、就学につながる必要があると思います。

委員長：診断するのではなくて、こうやるとお子さんは生活しやすいんだよ、伸びていくんだよ、という支援の手立てを伝えて、みんなで共有して、本人にも保護者にも自信を持たせてあげることが、支援の在り方の基本だと思います。提言には、そのためにはこれが必要で、更なる充実が必要であるというふうに入れていただきたいと思います。

事務局：新しい療育体制でそのようなお子さんをフォローできるかどうかを見てみて、その上で必要性を新たに検討するというイメージでしょうか。

委員長：そのほうがハードルが低いと思います。療育機関、健診担当者、幼稚園、保育園、医療機関などとの連携をうまくつなげるために、定期的に顔を合わせる場があると良いと思います。

事務局：地域支援のところで、研修を行ったりして、その研修を受けて下さった方と療育の職員が顔見知りになり…ということもあるので、地域支援の力は大きいと思っています。

委員長：「サロン」について。連携の強化の中に入れる部分だと思います。

委員：サロンのイメージは、5階のもみじの手のようなものでしょうか。

事務局：そうです。今まで療育相談から経過観察につなげるのに、予約が必要だったりして1~2か月かかってしまうこともありました。そこまでお待たせせず「明日からでも来ていい場所」という役割を持ったサロンです。今はない部分です。

委員長：そこまで書いたほうがよいのではないのでしょうか。またここで、先ほどの「気軽に」という文言がでてきますが、これでよいでしょう。

委員長：「経過観察グループ」について。たんぽぽ教室からひよこ園へのつなぎの部分で、支援が途切れがちになってしまうことはあるのでしょうか。

事務局：幼稚園の入園時期と重なるので、保護者が幼稚園・保育園だけでいいと判断し、つながりが切れてしまうことはあります。それでも、幼稚園・保育園からのアドバイスを受けて、療育に戻ってくるお子さんはいるのですが、その間のロスはやはり大きいと思います。

委員：父親の参加への配慮については、サロンに入れたほうがよいと思います。父親も来れるような雰囲気のあるサロンを作ってほしいです。父親へのアピールは、サロンからだと思います。

委員長：最後に「おわりに」についてです。ここは保護者に向けてのメッセージだと思います。寄り添い感をもっと含めて、言葉を配慮して書けるとよいと思います。確かに保護者に理解してもらうことはとても大切なのですが、「まず保護者からの発信が必要」という部分は、保護者にプレッシャーを与えているような印象があるので、書き方を工夫してもらえたらと思います。

委員：発信できるような受け皿がまず必要だと思います。

委員長：先ほど保留にしておいた部分について、戻って整理します。児童発達支援センターの整備はなぜ必要なのかというところだったと思いますが、次回までに考えておきます。現在の問題を簡単に書けばよいですね。長時間にわたりましたが、ありがとうございました。

事務局：必要に応じて委員長と相談しながら、素案を作り、次回の会議に提示したいと思います。ありがとうございました。